

印鑑照会システム 金融機関における導入事例

高橋 知敦

金融機関を取り巻く環境変化が著しい中、営業店後事務の負荷軽減を目的とした事務集中化に伴い、投資効率の高い集中業務を対象としたイメージ処理システムの導入が活発化している。また、偽造印防止の観点から副印鑑を廃止し顧客届出印をイメージデータ化する印鑑照会システムの導入が促進されている。しかし、印鑑照会を必要とする手形業務・口座振替依頼書受付業務などの業務システムでは印鑑照合作業はシステム化の対象外であった。

従来の印鑑照合作業は、専用の印鑑照会機に表示させた顧客届出印と現物帳票上の印鑑を目視で照合する方法や、現物帳票を営業店へ送付し印鑑簿の顧客届出印とを目視で照合する方法がとられていた。印鑑照会システムは事務集中部門で取り扱われる手形・小切手・口座振替依頼書に代表される大量印鑑照合作業の効率化を目的としている。印鑑照会システムの導入により業務システム

で取得した帳票イメージデータと印鑑照会システムで登録されている顧客届出印イメージデータから印影を抽出し帳票印影と顧客届出印影との照合をイメージ処理で実現可能となり、事務集中部門内で印鑑照合作業を完了させることが可能となった。

システム概要

印鑑照会システムは、手形業務・口座振替受付業務等における印鑑照合作業を1システムで処理可能とした。

システム構築では手形・口座振替受付等の業務システムとの連携を考慮し、システム間のインターフェース（帳票イメージデータ・照合結果の受け渡し）はファイル転送プロトコルとし、また、イメージデータはさまざまな階調・解像度をサポートしているため、業務システムへの影響は小さく、容易に構築可能としている。

印鑑照会システムでは照合サーバ方式を採用し、図1の

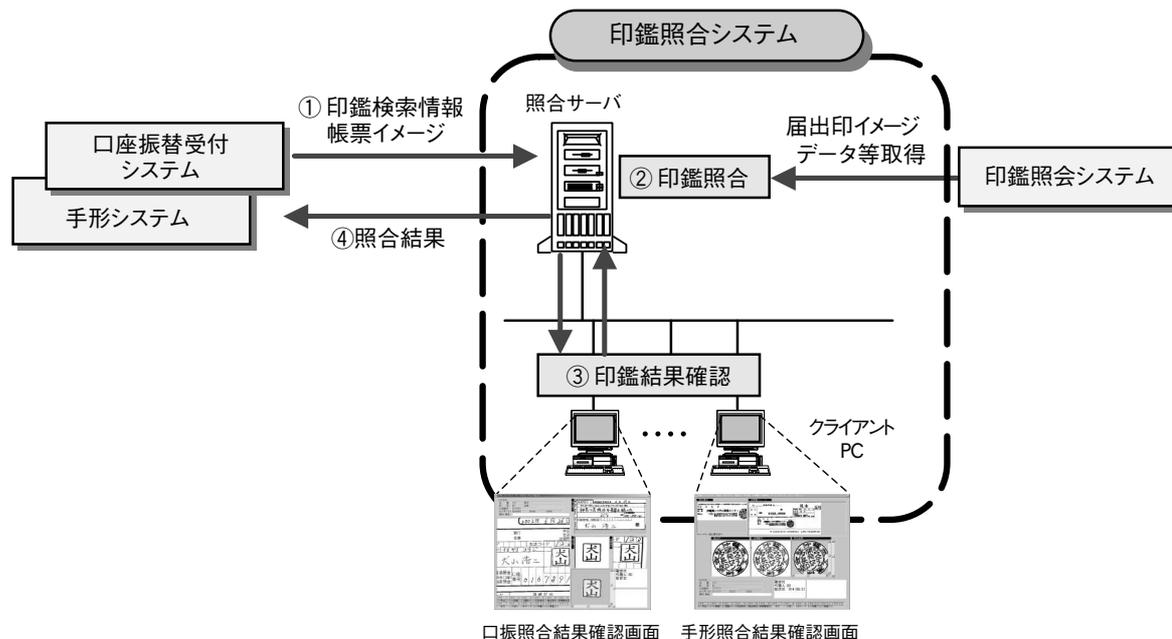


図1 システム概略図

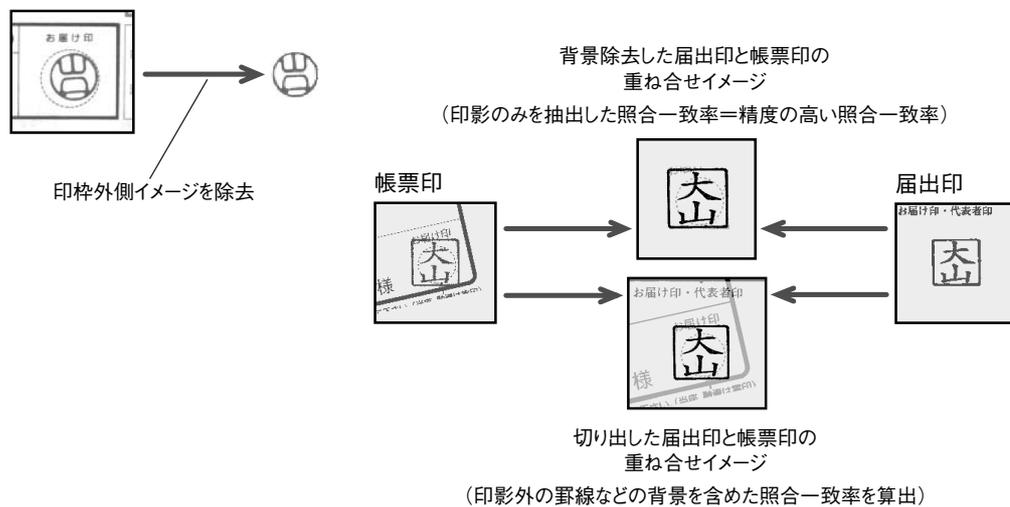


図2 背景除去

照合サーバ・クライアントPCの機器構成と以下のフローでシステムを構築している。

①照合依頼

業務システムからファイル転送で受け取った届出印検査情報・帳票イメージデータを取り込む。

②印鑑照合

照合サーバで届出印と帳票印との重ね合わせ照合処理・照合一致率を算出する。

③照合結果確認

クライアントPCでオペレータが印鑑照合結果を確認し最終的な同印・不備の判定を行う。

④照合結果返却

照合結果確認の判定結果を業務システムへ通知する。

照合サーバ方式の採用は、クライアントでのデータ1件単位に都度印鑑照合を実行する方式と比べ、印鑑照合処理待ち時間が発生することなく照合結果を確認できることを目的としている。クライアントPC上でオペレータはストレスを感じずに照合結果を次々に確認できることを重視した。

印鑑照合システムの特長は印鑑探索機能と背景除去機能を持つことにある。

(1) 印鑑探索機能

印鑑探索は、帳票イメージ上から届出印に近似の印影を自動的に抽出する機能である。本機能により前処理として手で帳票イメージ上の印影位置を指定する必要はなく、照合結果の確認を行う前工程までを自動化するこ

とが可能となった。

(2) 背景除去機能

背景除去は届出印影と帳票イメージ上から切出した印影から印影部分だけを抽出し、印枠外側のイメージを除去して表示する機能である。本機能により、クライアントにおける照合結果の表示で、印影部分だけを表示しオペレータ判定のために見やすいイメージを表示可能とした。また、印影のみを抽出する技術により精度の高い照合一致率の算出を可能にした(図2)。

導入事例-1

A銀行では、印鑑照会システムリプレースと同時に印鑑照合システムを導入し、既設の口座振替受付システム(B社)との連携による印鑑照合システムを構築した(図3)。

印鑑照合対象は、口座振替受付業務の内、企業から持ち込まれるセンタ受付分3000~5000枚/日を対象に処理を行っている。

印鑑照合システム導入前においては、口座振替受付システムでエントリ処理を行った後、営業店へ帳票を送付し印鑑簿との照合を手作業で実施していたため、業務工程としては3日~1週間程度の日数を要していた。

印鑑照合システム導入後においては、前日に口座振替受付システムでエントリ処理したデータをファイル転送により受け取り印鑑照合処理を行っている。クライアントPC上での照合結果の確認は10台のPCを使用して1~2時間の運用で完了しており、印鑑照合作業に係わる作業時間の大幅な短縮と営業店に対する作業削減を実現した。また、導入時においては照合結果確認の基準の統一を図るために、役席以上が照合結果確認のオペレーションを実

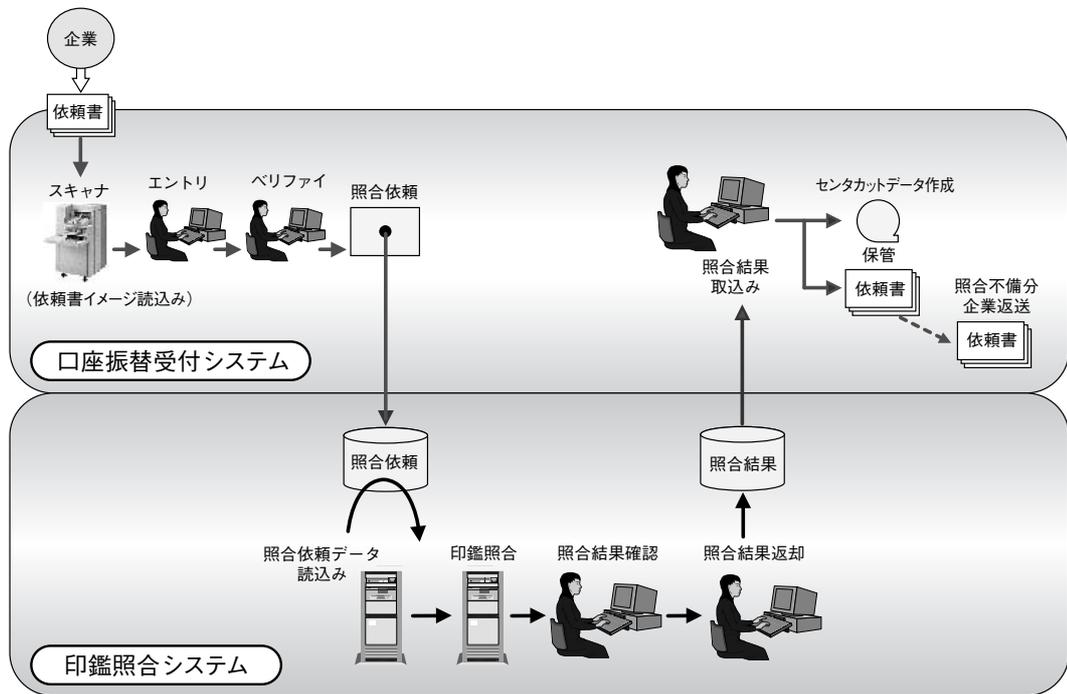


図3 口座振替システム～印鑑照合システムの連携概略

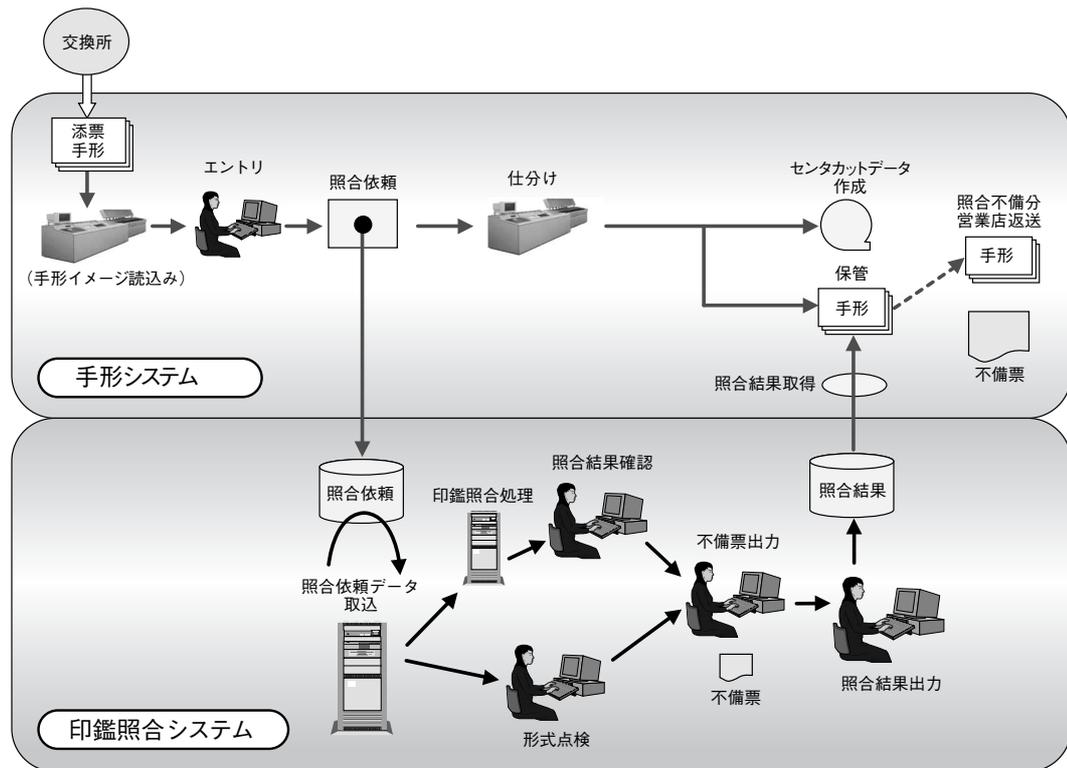


図4 手形システム～印鑑照合システムの連携概略

施し、一般オペレータへの指導展開を行ったことでスムーズな導入を実現した。

現在は、印鑑照会システムに登録されている口座・印鑑情報（解約等の情報）を基に、印鑑照会システムで自動的に不備扱いにする方式を組入れ、部分的な自動判定を実施している。

導入事例-2

C銀行では手形のイメージ処理システム（D社）の導入と同時に印鑑照会システムの導入を行った（図4）。

印鑑照会対象は手形業務の期日管理・交換手形の自行宛を対象とし10,000～16,000枚/日进行处理している。

導入に際しては、手形システムベンダD社とのクライアント共有化等で協業・開発を進め、印鑑照会を含めた手形業務のイメージ処理化を実現した。イメージ処理化により手形・小切手の現物管理の手間を省き、また、手形業務の各工程のオペレータ振り分けで隙間時間を生じさせることなく配置可能となり作業効率の向上に寄与している。

今後は、印鑑照会システムのオプション機能であるイメージ形式点検（クライアントで手形・小切手のイメージを表示し、記載内容の要件チェックを行う業務）の本格運用を図り、更なる業務効率化を展開する予定である。

あ と が き

作業の効率化・安全性の面から事務集中業務のイメージ処理システム化や印鑑照会システムの導入という流れの中で、印鑑照会システムの構築が可能な環境が整備されてきている。また、将来のチェック・トランケーション（手形交換業務の電子化）導入の動きに合わせて、印鑑照会システムの必要性はますます増大しつつあると思われる。

今後は、照会結果の自動判定（同印・異印）運用の実現への取り組み、また、印鑑照会作業時のチェック対象である署名照会についてもイメージ処理化（手形・小切手等で使用される社判スタンプを対象とした署名照会）の運用実現に取り組む予定である。 ◆◆

● 筆者紹介

高橋知敦：Tomoatsu Takahashi.金融ソリューションカンパニー 金融ソリューション第一本部 事務集中ソリューション開発部 ソリューション第四チーム